

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地											
公益社団法人 北部地区医師会 北部看護学校	平成5年3月1日	並里 玲子	〒905-0005 沖縄県名護市字為又1219番地91 (電話) 0980-54-1001											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地											
公益社団法人 北部地区医師会	昭和57年2月12日	上地 博之	〒905-0006 沖縄県名護市字宇茂佐の森5-2-7 北部会館404号 (電話) 0980-52-6733											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士										
医療	医療専門課程	看護学科	平成6年文部省告示 第八十四号	—										
学科の目的	豊かな人間性を基盤とし、看護に必要な知識、技術、態度を習得し、社会に貢献し得る看護師を育成することを目的とする。													
認定年月日	平成〇年〇月〇日													
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技								
3年	昼間 (旧カリ)3,045時間 (新カリ)3,030時間	1,647時間 1,455時間	363時間 540時間	1,035時間 1,035時間	— —	— —								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
240人	247人	0人	18人	133人	151人									
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 点数が90～100は秀、80～89は優、70～79は良、60～69は可、59以下は不可となり不合格とする。										
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 4週間 ■冬季: 2週間 ■学年末: 3月31日		卒業・進級条件	・本校で定める規定の単位を取得した者。 ・出席すべき日数の3分2以上を出席した者。										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・入学前プログラムの実施や入学後のオリエンテーションを実施し、円滑な学校生活ができるよう取り組んでいる。 ・学年担当制(複数名)を取っており、個性性を重視しきめ細か		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学生会活動・校外活動・ボランティア活動・体育祭等の実行委員会 ■サークル活動: 有										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 北部地区医師会病院、もとぶ野毛病院、勝山病院、中頭病院 中部徳洲会病院、ハートライフ病院、浦添総合病院 等 ■就職指導内容 履歴書・エントリーシートの書き方・論文・面接指導を行っている。 また、就職説明会等を開催している。 ■卒業者数 77 人 ■就職希望者数 76 人 ■就職者数 75 人 ■就職率 99 % ■卒業者に占める就職者の割合 97.4 % ■その他 ・進学者数: 1人(名桜大学看護学科) ・未定着者数: 1人 (令和4年度卒業生に関する 明治33年1月0日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td><td>②</td><td>77人</td><td>74人</td></tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	看護師	②	77人	74人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数											
看護師	②	77人	74人											
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和4年4月1日時点において、在学者248名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者247名(令和5年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ・進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 複数名の学年担当制を取っており、学年開始と終了時に個別面談を行っている。成績不良者や欠席が多い場合は面談を行っている。メンタル支援に関しては早めの面談を本人・保護者面談を実施し、無料のスクールカウンセラーへの相談や専門医の受診を促している。		■中退率 0.4 %											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)													
当該学科のホームページURL	https://www.hokukan.ac.jp/													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・教育理念「人間尊重を基本とし、看護に必要な知識、技術、態度を習得し、社会に貢献し得る看護師を育成」を目指す。
- ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点から関連分野と連携してカリキュラムや教育方法の工夫する。
- ・実践的な専門職業教育を行う機関として、関係業界等において必要な人材育成を実現すること。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ・学校は、教育課程編成に関する事項を諮問するために教育課程編成委員会を設置する。
- ・学校は、委員会の答申を受け理事会に教育課程変更の審議を要請するものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
永吉 ルリ子	公益社団法人 沖縄県看護協会 監事	令和3年6月29日～令和5年6月30日(2年)	①
照屋 いずみ	医療法人 沖縄徳洲会 中部徳洲会病院 看護部長	令和3年6月29日～令和5年6月30日(2年)	②
並里 玲子	公益社団法人 北部地区医師会 北部看護学校 学校長	令和3年6月29日～令和5年6月30日(2年)	
與那覇 範明	公益社団法人 北部地区医師会 北部看護学校 教務部長	令和3年6月29日～令和5年6月30日(2年)	
當眞 利香	公益社団法人 北部地区医師会 北部看護学校 実習調整者	令和4年6月30日～令和5年6月30日(1年)	
玉城 清乃	公益社団法人 北部地区医師会 北部看護学校 事務係長	令和4年6月30日～令和5年6月30日(1年)	
照屋 聡弘	公益社団法人 北部地区医師会 北部看護学校 事務係長	令和3年6月29日～令和5年6月30日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (1月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年1月12日 14:00～15:30
第2回 令和5年3月30日 14:00～15:09

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

第1回 令和5年1月12日

- ・学校の現状、実績、年間実習計画について報告。
- ・教育課程について
- ・コロナ禍における学習状況について

第2回 令和5年3月30日

- ・令和4年度重点目標について
- ・カリキュラム評価について
- ・卒業時技術到達度について
- ・卒業生の就職及び国家試験の結果について
- ・コロナ禍における学習状況について

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

1.目的

学習した基礎知識を統合し、あらゆる健康段階にある対応に応じて、科学的根拠に基づいた看護が実践できる基礎的能力を養う

2.目標

- 1)あらゆる健康レベルにある対象を総合的に理解し対象と円滑な人間関係を築くことができる
- 2)対象の基本的欲求と健康レベルに応じた看護実践の方法を習得する
- 3)保健医療福祉チームの一員として看護の責務を自覚した行動がとれる
- 4)看護実践を通して、主体的学習姿勢を身に付け自己の看護観を育成する

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・毎年4月と実習予定の2カ月前の2回、施設の教育担当者と学校の実習調整者・実習科目の担当教員で全体の大枠の調整を行う。その後、各病棟毎に当該部長と担当する教員が内容や展開について調整を行う。実習期間中は、各担当教員が7～8名の学生を見ながら日々実習展開のアドバイスをを行う。常に実習指導者と情報交換を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科目名	科目概要	連携企業等	
基礎看護学実習Ⅱ	看護過程を用いて健康障害のある対象を理解し、必要な基礎看護技術を実践する	公益社団法人北部地区医師会北部地区医師会病院、沖縄県立北部病院、社会福祉法人敬愛会中頭病院、医療法人徳洲会中部徳洲会病院、医療法人タビック沖縄リハビリテーションセンター病院、医療法人環心会勝山病院	
成人看護学実習	成人期にある対象の健康の保持増進、疾病の予防活動の実際と保健医療福祉における看護の役割りを学ぶ	公益社団法人北部地区医師会北部地区医師会病院(健康管理センター・北部地域産業保健センター)、医療法人徳洲会中部徳洲会病院健康管理センター、社会福祉法人敬愛会ちばなクリニック健康管理センター、医療法人おもと会大浜第一病院総合健康管理センター、社会医療法人仁愛会済済総合病院健康センター、社会医療法人かりゆし会ハートライフ病院予防医学センター、一般社団法人中部地区医師会健康センター、沖縄医療生活協同組合中部協同病院健診室、名護市役所、沖縄市役所、金武町役場、本部町役場、恩納村役場、大宜味村役場、株式会社サンエー、株式会社琉球新報、沖縄電力株式会社	
老年看護学実習	老年期の特徴を理解し、施設で生活する対象とその家族へ、看護実践できる必要な基礎的能力を養う。	医療法人光風会介護老人保健施設和光園、医療法人和泉会介護老人保健施設いずみ苑、医療法人徳洲会介護老人保健施設おきなわ徳洲苑、医療法人博寿会介護老人保健施設もとぶくぎの里、社会福祉法人高洋会白川園、医療法人信愛会介護老人保健施設信愛の丘、医療法人アガベ介護老人保健施設若松苑、医療法人社団志誠会介護老人保健施設陽光館、社会福祉法人容山会特別養護老人ホーム北斗園、社会福祉法人乙羽会特別養護老人ホーム乙羽園、社会福祉法人幸仁会特別養護老人ホーム比謝川の里、社会福祉法人高洋会特別養護老人ホーム陽明園、社会福祉法人祥永会特別養護老人ホーム読谷の里、社会福祉法人ゆうなの会特別養護老人ホーム谷茶の丘	
小児看護学実習	保健医療福祉チームの一員としての役割と責任を理解し、小児と家族の健康段階に応じた看護を展開する。	沖縄県立北部病院、社会福祉法人敬愛会中頭病院、社会福祉法人敬愛会ちばなクリニック、医療法人徳洲会中部徳洲会病院、社会福祉法人東立福祉会すだつ羽地保育園、社会福祉法人東立福祉会すだつ保育園、社会福祉法人恵愛福祉会伊差川保育園、社会福祉法人城山ネットワーク護あすな東認定こども園、社会福祉法人あい福祉会あい保育園、社会福祉法人あい福祉会あい中央保育園	
看護の実践と統合実習	既習の知識と技術を統合し、あらゆる健康段階の対象に応じた実践に即した看護を学ぶ。	公益社団法人北部地区医師会北部地区医師会病院、沖縄県立北部病院、社会福祉法人敬愛会中頭病院、医療法人徳洲会中部徳洲会病院、独立法人国立病院機構国立療養所琉球病院、医療法人社団志誠会平和病院	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、職員に現在就いている職または将来就くことが予想される職の責務に必要な知識・技能等を習得させ、その他その遂行に必要な職員の能力・資質向上を図ることを目的とし、研修会の派遣・参加が規定されている。研修会参加後は職員会議で報告会を実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本看護学校教育学会 第30回学術集会」 (連携企業等: 日本看護学校教育学会)

期間: 令和4年8月9日(火)～令和4年8月10日(水) 対象: 学校長

内容: 地域の文化を乗せた寶船の出航～あらたな看護教育の創造と実践～

研修名「沖縄県看護教員養成講習会」 (連携企業等: 沖縄県)

期間: 令和4年5月～令和4年12月 対象: 新人3名

内容: 看護基礎教育の教育実践に必要な知識・技術・態度を習得し、教員として創造的に活動し得る能力を啓発する。

研修名「沖縄県保健師助産師看護師実習指導者講習会」 (連携企業等: 沖縄県)

期間: 2日間 対象: 熟達1名 中堅: 1名

内容: 講師として派遣

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第112回看護師国家試験対策看護師国家試験春分析編」 (連携企業等: 学研)

期間: 令和4年4月26日(水)～令和4年5月25日(木) 対象: 中堅1名

内容: 看護師国家試験分析レポート&受験指導対策セミナー/春分析編

研修名「1.診療所及び住宅・介護施設等における感染管理」 (連携企業等: 沖縄県看護協会)

期間: 令和4年5月24日(水) 対象: 中堅1名

内容: 自施設における医療提供体制の把握、感染状況におけるマネジメント、感染管理、関係機関との連携

研修名「2.感染管理の基礎～標準予防策～感染経路別予防策～」 (連携企業等: 沖縄県看護協会)

期間: 令和4年5月26日(木) 対象: 中堅1名

内容: 感染症について、標準・経路別予防策、環境調整、消毒、PPE選択と着脱法

研修名「第112回看護師国家試験対策」 (連携企業等: 学研)

期間: 令和4年8月29日(月)～9月26日(月) 対象: 中堅1名

内容: 秋からの学生指導方法

研修名「看護教員再教育研修」 (連携企業等: 沖縄県看護学校協議会)

期間: 令和4年9月3日(土) 対象: 12名

内容: 看護教育におけるアクティブラーニングの授業づくり

研修名「臨床判断能力の育成(実践編)」 期間:令和4年9月17日(土) 対象:中堅1名 内容:タナーの臨床判断モデル復習講義、教育実践例(大学)、専門学校で臨床判断能力育成を行うとしたらどうするか	(連携企業等:ぐしかわ看護学校)
研修名「令和4年度新任看護教員研修会」 期間:令和4年10月15日(土) 対象:新任1名 内容:仲間づくりとこれから教育していくうえで役立つ実習指導	(連携企業等:沖縄県看護教育協議会)
研修名「看護教員再教育研修」 期間:令和4年12月23日(土) 対象:11名 内容:授業案の検討	(連携企業等:沖縄県看護学校協議会)
研修名「看護教員再教育研修会」 期間:令和5年3月14日(火) 対象:16名 内容:授業実践に関する報告と講評	(連携企業等:沖縄県看護教育協議会)
研修名「看護教員研修」 期間:令和5年3月22日(火) 対象:3名 内容:教える人としての私を育てる	(連携企業等:沖縄県看護教育協議会)
研修名「看護教員研修会」 期間:令和5年3月28日(土) 対象:3名 内容:協働学習に関する看図アプローチ	(連携企業等:浦添看護学校)
(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名「沖縄県保健師助産師看護師実習指導者講習会」 期間:令和5年9月～10月(2カ月間) 対象:新人1名 内容:看護基礎教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を習得する。	(連携企業等:沖縄県)
研修名「沖縄県保健師助産師看護師実習指導者講習会・特定分野」 期間:2日間 対象者:熟達1名 6日間 対象者:中堅1名 内容:講師として派遣	(連携企業等:沖縄県)
研修名「一般社団法人 日本看護学校協議会 令和5年度学校長会」 期間:令和5年5月 対象:学校長 内容:看護学教育に関する最新情報・情報交換・協議事項をととして、今後の教育活動に取り入れる。	(一般社団法人 日本看護学校協議会)
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名「沖縄県保健師助産師看護師実習指導者講習会」 期間:令和5年8月1日(火) 対象:新任1名 内容:看護学生が実習するにあたって指導する側の学習と実習	(連携企業等:公益社団法人 沖縄県看護協会)
研修名「看護教員再教育研修会:授業研究とは」 期間:令和5年8月5日(土) 対象:18名 内容:授業研究とは、看護教育において授業研究がなぜ必要か、手順と方法、専門的力量を高めるための授業研究の方法	(連携企業等:沖縄県看護教育協議会)
研修名「学生の(臨床判断基礎的能力を育てる授業実践)」 期間:令和5年8月15日(火) 対象:熟達1名 内容:臨床判断モデルの意義とカリキュラムへの組み込み方	(連携企業等:日総研)
研修名「新任職員研修会」 期間:令和5年9月9日(土) 対象:新任2名 内容:仲間づくりとこれから教育していく上で役立つ学生指導、臨床判断能力の育成方法を学ぶ	(連携企業等:沖縄県看護教育協議会)
研修名「九州・沖縄ブロック活動看護教員研修会」 期間:令和5年9月23日(土) 対象:新人1名・中堅3名 内容:臨床判断能力の育成方法を学ぶ(実践編)	(連携企業等:日本看護学校協議会)
研修名「中堅教員対象研修会」 期間:令和5年11月11日(土) 対象:中堅6名 内容:教育活動に生かす臨床倫理～立ち止まり、選択を意識し、中間で共に悩む～	(連携企業等:沖縄県看護教育協議会)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

公益社団法人北部地区医師会北部看護学校学則第8条に基づき学校評価、自己点検・自己評価規程第11条に定める学校関係者評価委員会を設置・運営する。校長は自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会（以下「関係者委員会」という。）に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の設置主旨及び教育を行う理念・目的・育成する人材像などが明確に定められているか。 ②育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか ⑤理念等に沿った運営方針を定めているか
(2)学校運営	①理念等を達成するための事業計画を定めているか ②設置法人は組織運営を適切に行っているか ③学校運営のための組織を整備しているか ④人事・給与に関する制度を整備しているか ⑤意思決定システムを整備しているか ⑥情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか
(3)教育活動	①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか ②学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか ④教育課程について外部の意見を反映しているか ⑤実践的な職業教育(実習)が体系的に位置づけられているか ⑥授業評価を実施しているか ⑦成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか ⑨目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか ⑩資格・免許取得の指導体制はあるか ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか ⑫教員の資質向上への取組みを行っているか ⑬教員の組織体制を整備しているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格・免許取得率の向上が図られているか ③卒業生の社会的評価を把握しているか
(5)学生支援	①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか ②退学率の低減が図られているか ③学生相談に関する体制を整備しているか ④学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか ⑤学生の健康管理を行う体制を整備しているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦課外活動に対する支援体制を整備しているか ⑧保護者との連携体制を構築しているか ⑨卒業生への支援体制を整備しているか ⑩産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか ⑪社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6)教育環境	①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか ②学外臨地実習、体制を整備しているか ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7)学生の受入れ募集	①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか ②学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか ④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか ⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか ⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか
(8)財務	①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか ②学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか ⑤私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(9)法令等の遵守	①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか ④自己評価結果を公表しているか ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか ⑥学校関係者評価結果を公表しているか ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

①教員のキャリア形成の向上を達成目標・評価表を活用し実践していく。
②教員研修の場として、実習施設の看護研究発表会に参加し、卒業生の成長を見て今後の教育に活かす。
③学校・病院と連携して不合格した学生も含めて国試対策を取り組める環境作りが必要

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
永吉 ルリ子	公益社団法人 沖縄県看護協会 監事	令和3年6月29日～令和5年6月30日(2年)	企業等委員
照屋 いずみ	医療法人 沖縄徳洲会 中部徳洲会病院 看護部長	令和3年6月29日～令和5年6月30日(2年)	企業等委員
比嘉 時子	公益社団法人 北部地区医師会 北部看護学校 看護師長	令和4年3月31日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()
URL:
公表時期: 令和5年5月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインに基づいて構築したカリキュラム、学習環境の整備、学校運営の実際を透明性をもって情報を公開する。また、教育理念・教育目標・期待する卒業生像を企業等と共有し、教育の連携を強化する。連携によって得られた成果・課題を企業等と共有・検討し教育の質向上に活用する。自己点検・自己評価、学校関係者評価の結果をもって、教育活動やその他学校運営の状況を開示し、健全な学校運営につとめる。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の教育理念及び目標、特色 ②学校名 ③校長名 ④所在地 ⑤学校の沿革
(2)各学科等の教育	
(3)教職員	①定員数 ②カリキュラム ③年間計画 ④進級・卒業の概要及び評価基準
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①教職員数
(5)様々な教育活動・教育環境	①キャリア支援への取り組み ②実習への取り組み ③就職支援への取り組み
(6)学生の生活支援	①学校行事 ②課外活動
(7)学生納付金・修学支援	①学生への支援状況、支援の取り組み
(8)学校の財務	①学納金 ②修学支援の内容
(9)学校評価	①看護学校特別会計収支計算 ②貸借対照表内訳 ③会計監査
(10)国際連携の状況	①自己評価の結果 ②学校関係者評価の結果
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()
URL:<https://www.hokukan.ac.jp/>

授業科目等の概要 R5

(医療専門課程看護学科)令和5年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			論理学	思考の形成を学び、論理的思考及び文章表現法を身につける。	1年前期	30	1	○			○			○	
2	○			学びの技法	学修の方法について理解し、演習を通して学修方法を身に付ける。	1年前期	15	1				○			○	
3	○			情報科学	統計の基礎的知識とその考え方を身につけ、研究的な思考力を養う。情報処理の基礎をふまえ、情報を活用する方法を学ぶ。	1年前期	30	1	○	△		○			○	
4	○			看護情報学	医療情報システムの実践を学ぶ。	2年後期	15	1	○	△		○			○	
5	○			教育学	人間形成における教育の重要性を理解し、看護の基盤となる事を認識する。	1年前期	30	1	○			○			○	
6	○			英語	英語圏の医療を知り、英会話を通して異文化を理解する。	3年後期	30	1	○			○			○	
7	○			文化人類学	人間の背景にある文化を知り、文化によって異なる様々なあり方を理解する。	1年後期	15	1	○			○			○	
8	○			心理学Ⅰ	人間心理や行動の基礎にある原理を学び、人間理解を深め、自己を客観的に分析する能力を養う。	1年前期	30	1	○			○			○	
9	○			心理学Ⅱ	集団心理や行動の特質、およびリーダーシップについて学び、円滑な人間関係を築く能力を養う	1年前期	15	1	○	△		○			○	
10	○			社会学	社会学の基礎理論をふまえ、個人と社会集団・地域社会・社会文化などを学び、社会的存在としての人間を理解する。また、社会の動きに関心を持ち、人間をとりまく社会現象(事実)を見極める能力を養う。	1年後期	30	1	○			○			○	
11	○			生活科学	生活を科学的に捉えることで人間の生活についての理解を深める。	1年前期	30	1	○			○			○	
12	○			スポーツレクリエーションⅠ	スポーツの意義や本質を理解し、実技を通し健全な心身の発達及び体力の向上を図る。	1年後期	15	1	○		△	○			○	
13	○			スポーツレクリエーションⅡ	レクリエーションの意義や本質を理解する。自発的で創造的な余暇の過ごし方の体験を通し、生活の中のレクリエーションの必要性を学ぶ。	2年後期	15	1	○		△	○			○	
14	○			人間関係論	日常生活において、円滑な人間関係を築くための方法を学ぶ。	1年前期	15	1	○			○			○	
15	○			解剖生理学Ⅰ	人体の構造・機能の概要を学び、看護に必要な基礎的知識を習得する。	1年前期	30	1	○			○			○	
16	○			解剖生理学Ⅱ	「呼吸器系」および「循環器系」に関する人体の構造と機能を学び、看護に必要な基礎的知識を習得する。	1年前期	30	1	○			○			○	
17	○			解剖生理学Ⅲ	「消化器系」および「泌尿器系」「自律神経系」「内分泌系」に関する人体の構造と機能を学び、看護に必要な基礎的知識を習得する。	1年後期	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要 R5

(医療専門課程看護学科) 令和5年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
18	○			解剖生理学Ⅳ	「骨格系」および「脳・神経系」「生体防御」「生殖器」に関する人体の構造と機能を学び、看護に必要な基礎的知識を習得する。	1年後期	30	1	○			○			○	
19	○			看護形態機能学	解剖生理学の知識を基に看護の視点から人体を系統立てて理解し、アセスメントの視点を養う。	2年前期	15	1	○			○			○	
20	○			病態学総論	人体の健康障害に関する病因と病変の特徴を理解し、看護に必要な基礎的知識を習得する。	1年後期	30	1	○			○			○	
21	○			疾病治療論Ⅰ	消化器系、泌尿器系疾患の病態・検査・治療について、看護に必要な基礎的知識を習得する。	1年後期	30	1	○			○			○	
22	○			疾病治療論Ⅱ	呼吸器系、循環器系の病態・検査・治療について看護に必要な基礎的知識を習得する。	2年前期	30	1	○			○			○	
23	○			疾病治療論Ⅲ	血液・造血器系、免疫系疾患、小児の主な疾患の病態・検査・治療について、看護に必要な基礎的知識を習得する。	2年前期	30	1	○			○			○	
24	○			疾病治療論Ⅳ	脳・神経系、内分泌系疾患の病態・検査・治療について看護に必要な基礎的知識を習得する。	2年前期	30	1	○			○			○	
25	○			疾病治療論Ⅴ	運動器系、生殖器系疾患の病態・検査・治療について看護に必要な基礎的知識を習得する。	2年前期	30	1	○			○			○	
26	○			疾病治療論Ⅵ	感覚器系の病態・検査・治療について看護に必要な基礎的知識を習得する。	2年後期	15	1	○			○			○	
27	○			微生物学	病原微生物の分類や特徴・消毒法・検査法・感染症の変化などについてミクロ的見地で理解し、人間と微生物の関わりを学ぶ。	1年前期	30	1	○			○			○	
28	○			生化学	人間の生理現象全体を科学的に判断する能力を養う。	1年前期	30	1	○			○			○	
29	○			代謝栄養学	人間にとっての食の意義、健康を維持するための栄養について理解を深め、さらにそれぞれの健康障害に応じた効果的な食事療法の基本を学ぶ。	1年後期	30	1	○			○			○	
30	○			薬理学	薬物の生理学的な効果と作用、薬物の性質についての基礎知識を学ぶ	1年後期	30	1	○			○			○	
31	○			生命倫理学	医療の現状と課題を学び、生命の尊厳について考え、医療者としてのあり方を認識する。	1年後期	30	1	○			○			○	
32	○			人間と環境の科学	人間生活における健康と環境の関わりについて学び、健康阻害の要因となる環境の是正に関心を持ち、専門分野と関連づけて考える。	1年前期	30	1	○			○			○	
33	○			社会福祉論Ⅰ	社会福祉に対する基本的な考え方を理解し、保健医療福祉の連携について学ぶ。	1年後期	30	1	○			○			○	
34	○			社会福祉論Ⅱ	社会福祉の課題を理解し、ボランティア活動の実践を通して社会的な連携について学び、対象を多面的に理解する能力を養う。	2年前期	15	1	○	△		○			○	
35	○			保健医療論	保健医療を支える制度の概要を理解し、個人の健康生活について考える。	1年後期	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要 R5

(医療専門課程看護学科)令和5年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
36	○			関係法規	看護をより広い視野で捉え、保健医療福祉活動を展開するための法的根拠を理解する。	3 年 後 期	15	1	○			○			○	
37	○			基礎看護学 概論1	看護の基本となる概念を学び、対象のQOLを支援する為の看護の役割を理解する。	1 年 前 期	30	1	○			○		○		
38	○			基礎看護学 概論2	先人の看護論を学び、自己の看護観を深め、看護における研究の基礎を学ぶ。	1 年 前 期	30	1	○			○		○		
39	○			基礎看護学 技術論1	看護技術の意義を理解し、看護行為に共通する基本技術を習得する。	1 年 前 期	30	1	○	△		○		○		
40	○			基礎看護学 技術論2	対象の基本的ニーズを充足するための日常生活の援助技術を習得する。	1 年 前 期	30	1	○	△		○		○	○	
41	○			基礎看護学 技術論3	対象の基本的ニーズを充足するための日常生活の援助技術を習得する。	1 年 前 期	30	1	○	△		○		○		
42	○			基礎看護学 技術論4	対象をアセスメントするための基礎的能力を養い、緊急時に必要な援助技術を修得する。	1 年 後 期	30	1	○	△		○		○	○	
43	○			基礎看護学 技術論5	対象の診療に伴う看護の役割を理解し、検査・処置・主な症状に応じた援助方法の基礎を習得する。	1 年 後 期	30	1	○	△		○		○		
44	○			基礎看護学 技術論6	対象の治療に伴う看護の役割を理解し、薬物・輸血・放射線療法における援助方法の基礎を習得する。	1 年 後 期	30	1	○	△		○		○	○	
45	○			基礎看護学 方法論1	看護過程の概念を理解し、健康問題解決への思考プロセスを身につける。	1 年 後 期	30	1	○	△		○		○		
46	○			基礎看護学 方法論2	ヘルスアセスメントの技術を習得する。	2 年 前 期	30	1	○	△		○		○	○	
47	○			基礎看護学 方法論3	臨床判断能力の基盤を養う。	3 年 前 期	15	1	○	△		○		○		
48	○			地域・在宅看護論 概論1	さまざまなライフステージにある地域で暮らす人々とその家族・生活の場の理解を通して、対象のQOL向上に向けた援助の学習につなげることができる。	1 年 前 期	15	1	○			○		○		
49	○			地域・在宅看護論 概論2	地域の文化に目を向け、在宅で療養する対象の生活を尊重し在宅看護の機能と役割を理解する。	2 年 前 期	15	1	○			○		○		
50	○			地域・在宅看護論 方法論1	地域で暮らす人々の健康と生活を支える支援のしくみを理解する。	1 年 後 期	15	1	○			○		○	○	
51	○			地域・在宅看護論 方法論2	地域で生活している対象の健康課題と看護の方法について理解する。	2 年 前 期	30	1	○			○		○	○	
52	○			地域・在宅看護論 方法論3	地域で生活している対象個々の価値観及び生活背景に目を向け、社会資源を活用して可能限り自立を促すための援助を実践する能力を身につける。	2 年 後 期	30	1	○			○		○	○	
53	○			地域・在宅看護論 方法論4	在宅で療養する対象の訪問看護を実施するための看護展開能力を身につけ、総合的な看護の視点を養う。	3 年 前 期	15	1	○			○		○		

(医療専門課程看護学科) 令和5年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
54	○			成人看護学概論	成人看護の対象への理解を深め、成長発達、保健行動、健康問題における看護の役割を理解する。	1年後期	30	1	○			○		○		
55	○			成人看護学方法論1	急性期にある対象の特徴を理解し、看護を展開するための方法を理解できる。急性期および急性期から回復期に移行する成人の心身の変化に応じた看護が理解できる。	2年前期	45	2	○	△		○		○	○	
56	○			成人看護学方法論2	回復期にある対象の特徴を理解し看護を展開するための方法を理解できる。回復期にある成人の心身の変化に応じた看護が理解できる。	2年前期	30	1	○	△		○		○	○	
57	○			成人看護学方法論3	慢性期にある対象の健康的な生活への行動変容とその維持に向けた看護が理解できる。	2年前期	30	1	○	△		○		○	○	
58	○			成人看護学方法論4	終末期にある患者、家族の特徴を理解し対象を尊重した看護が理解できる	2年後期	30	1	○	△		○		○	○	
59	○			成人看護学方法論5	対象を統合的にとらえ、健康の段階に応じた看護過程を展開し、その方法を理解する	2年後期	15	1	○	△		○		○		
60	○			老年看護学概論	老年期の特徴と高齢者を取りまく社会、サポートシステムについての現状と課題を捉え、老年看護の特性と役割について理解する。	1年後期	15	1	○			○		○		
61	○			老年看護学方法論1	老年期にある対象の生活史を捉え、加齢による変化から生じる生活行動に及ぼす影響を理解し支援できる技術を学ぶ。	2年前期	30	1	○	△		○		○	○	
62	○			老年看護学方法論2	老年期特有の症候や疾患、さまざまな健康レベルに合わせた看護方法および治療過程における多職種連携を理解し、対象と家族の生活と健康を支える看護の役割を学ぶ。	2年前期	30	1	○	△		○		○	○	
63	○			老年看護学方法論3	事例を基に、対象を総合的に捉え、対象の強みを活かした個別的な援助を模索し考察した看護過程を学ぶ。	2年後期	15	1	○	△		○		○		
64	○			小児看護学概論	小児を取りまく諸問題や環境、子ども観の変化等から対象のおかれている状況を理解し、社会における小児看護の役割を理解する。	1年後期	15	1	○			○		○		
65	○			小児看護学方法論1	各発達段階にある小児の身体的、心理的な特徴を踏まえた養護について理解し、生活習慣の獲得や安全への援助ができる能力を養う。	2年前期	30	1	○	△		○		○	○	
66	○			小児看護学方法論2	小児の疾患と症状、健康障害や小児や家族に与える影響を理解し、各健康段階や状況、疾患、症状における基本的な看護援助ができる能力を養う。	2年後期	30	1	○	△		○		○	○	
67				小児看護学方法論3	紙上事例から健康障害の小児と家族を理解し、小児と家族を統合的にとらえ健康問題解決への思考プロセスと統合的な看護の視点を身につける。	3年前期	15	1	○	△		○		○	○	
68	○			母性看護学概論	社会の動向を踏まえ、女性の特徴や対象及び母性看護の機能と役割を理解する。	1年後期	15	1	○			○		○		
69	○			母性看護学方法論1	女性のライフサイクル各期の特徴や妊娠・分娩・産褥期および新生児の生理的变化とその診断・治療を学び、基本的な看護援助を理解する	2年前期	30	1	○			○		○	○	
70	○			母性看護学方法論2	女性のライフサイクル各期の健康問題と妊娠期・分娩期・産褥期および新生児の異常を理解し、健康問題に関わる援助方法を身につける	2年後期	30	1	○	△		○		○	○	
71	○			母性看護学方法論3	母性看護の対象に応じた看護展開を理解し、対象を総合的に捉える能力を身につける	3年前期	15	1	○	△		○		○		

授業科目等の概要 R5

(医療専門課程看護学科)令和5年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
72	○			精神看護学概論	精神医療の歴史および精神保健における法制度の変遷をふまえ、社会環境の変化やライフサイクルにおける精神の健康と保健に関して学ぶ。	1年後期	15	1	○			○		○	○	
73	○			精神看護学方法論1	精神の症状・疾患と治療モデルの理解を通して看護実践の裏付けとなる理論的枠組みを学ぶ。	2年前期	30	1	○			○		○	○	
74	○			精神看護学方法論2	精神看護の基本を学び、精神疾患に関連する問題及び保健医療福祉の視点から精神看護の方法を具体的に学ぶ。	2年後期	30	1	○			○		○		
75	○			精神看護学方法論3	精神に障害のある人の事例をもとに看護を展開し、総合的な看護の視点を養う。	2年後期	15	1	○	△		○		○		
76	○			統合Ⅰ	看護管理の実践に必要な知識を深め、医療安全のあり方を学ぶ。	3年前期	45	2	○			○		○	○	
77	○			統合Ⅱ	専門分野での技術学習を踏まえ、現場に則した実践ができる能力を養う。	3年前期	30	1	○	△		○		○		
78	○			統合Ⅲ	専門職として、国内外における看護支援の方法を学ぶ。また、継続学習の重要性を認識し、研究的態度を養う。	3年前期	30	1	○	△		○		○	○	
79	○			基礎看護学実習Ⅰ	病院における患者の療養環境と看護の実際を見学し、看護の方法を習得する。	1年後期	45	1			○		○			○
80	○			基礎看護学実習Ⅱ	看護過程を用いて健康障害のある対象を理解し、必要な基礎看護技術を実践する。	2年前期	90	2			○		○			○
81	○			地域・在宅看護論実習	地域で療養している対象のQOLを尊重した在宅看護が実践できる基礎的能力を養う。	3年	90	2			○		○			○
82	○			成人看護学実習	成人期にある対象の健康の保持増進、疾病の予防活動の実際と保健医療福祉における看護の役割を学ぶ。	2年後期	45	1			○		○			○
83	○			老年看護学実習	老年期の特徴を理解し、施設で生活する対象とその家族へ看護実践できる必要な基礎的能力を養う	2年後期	90	2			○		○			○
84	○			成人・老年看護学実習Ⅰ	成人期・老年期の特徴の理解を基盤に、急性期および周手術期にある対象の看護を実践するための必要な基礎的能力を養う。	3年	90	2			○		○			○
85	○			成人・老年看護学実習Ⅱ	成人期・老年期の特徴の理解を基盤に、身体機能障害のある対象の看護を実践するための必要な基礎的能力を養う。	2年後期	90	2			○		○			○
86	○			成人・老年看護学実習Ⅲ	成人期・老年期の特徴の理解を基盤に、慢性期、終末期にある対象の看護を実践するための必要な基礎的能力を養う。	3年	90	2			○		○			○
87	○			小児看護学実習	保健医療福祉チームの一員としての役割と責任を理解し、小児と家族の健康段階に応じた看護を展開する。	3年	90	2			○		○			○
88	○			母性看護学実習	女性のマタニティサイクルにおける心身の変化及び新生児の心身の変化を理解し、対象に応じた看護を展開する。また、地域・施設での活動の実際を見学あるいは実施し、切れ目のない看護の実際を学び、保健医療福祉チームの一員としての役割を理解する。	3年	90	2			○		○			○

授業科目等の概要 R5

(医療専門課程看護学科)令和5年度															
分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
89	○			母子子育て支援実習	子育てと地域の特性に応じた支援の体制を学び、子育て支援における切れ目のない母子とその家族を支援するための役割と実際を理解する。	2年後期	45	1			○		○		○
90	○			精神看護学実習	精神の健康に問題を持つ人を心理的・社会的・身体的に統合された存在として理解を深め、健康障害に応じた援助のための知識、技術、態度を学ぶ	3年	90	2			○		○		○
91	○			看護の統合と実践実習	既習の知識と技術を統合し、あらゆる健康段階の対象に応じて、実践に即した看護を学ぶ。	3年後期	90	2			○		○		○
合計						91科目		単位時間(103単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件 ・各学年の出席すべき日数の3分の2以上出席している者 ・定められた教育課程のすべての科目が履修認定されている者 履修方法 ・講義、演習、実習等	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	前期:27週 後期:26週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。